

令和6年度第1回いじめ対策総点検 学校訪問指導

新潟県教育委員会では、各校のいじめ対策の現状について、点検や支援を行うため、学校訪問指導を実施しており、本校も下記のとおり学校訪問指導を受けました。

記

- 1 日 時 令和6年9月30日(月) 10:00~12:00
- 2 訪問者 新潟県教育庁生徒指導課 いじめ対策室 指導主事2名
- 3 日 程 10:00~10:50 現状の聴き取り、協議
10:50~12:00 グループワーク(シミュレーション)
- 4 参加者 校長、教頭、いじめ対策推進教員、各学年
五泉市教育委員会指導主事様・五泉市立五泉北中学校教諭・下越教育事務所指導主事様・PTA会長様が参観されました。
- 5 指導事項 ①法に則った対応について(初期対応の重要性)
②保護者連絡について(事実と支援方針の丁寧な説明)
③校長、教頭、いじめ対策推進教員不在時の対応について(電話連絡)
④いじめ対策組織の会議録について(引き続きの丁寧な記録、根拠の記載)
⑤学校いじめ防止基本方針について(熟読、入学式前の保護者説明)
⑥生徒指導に関する校内研修について(欠席者への対応)
⑦生徒面談について(月歴・年間計画に記載)
⑧発達支援的生徒指導について(生徒自身の手による住みやすい学校づくり)
- 6 参観の感想 ・対応は早くて良いが、後のフォロー、人間関係が回復して良くなるような検討をしっかりとしてもらいたい。

